

重要

平成 21 年 2 月 20 日

特定原産地証明書発給申請者 各位

特定原産地証明書発給システムの統合について

日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当

(TEL) 03-3283-7850、(FAX) 03-3216-6497

(E-mail) tokuteico@jcci.or.jp

申請者の利便性の向上やコストの削減、証明書の発給の迅速化等に資するため、平成21年4月6日(月)から 日本・メキシコ EPA 特定原産地証明書発給システムを停止し、JCCI 特定原産地証明書発給システムに 統合します。統合により、全てのEPAに基づく特定原産地証明書の発給手続きが、同一のシステムで可能となります。

○ 4月6日(月)からの判定・発給

JCCI 特定原産地証明書発給システムで 全ての EPA の原産品判定、発給申請

※ 4月3日をもって、現行の日本・メキシコ EPA 特定原産地証明書発給システムは、停止

※ 発給手続きの変更(企業登録データ、既に承認された原産品データ、発給申請済みのデータ等)の詳細についてのご案内を、3月5日までに、ご郵送いたします。

○ 4月6日(月)からの料金体系【全協定・同一】

※ 基本料 2,000 円+証明書産品数×加算単価 500 円

(産品利用回数 21 回目からは、加算単価 50円)

※ 4月3日までに、日本・メキシコ EPA 特定原産地証明書発給システムで、利用した産品は、加算単価 50 円 となります。

○ 統合スケジュール

4月3日(金)午後5時	日本・メキシコ EPA 特定原産地証明書発給システムの停止
4日(土)～5日(日)	JCCI 特定原産地証明書発給システムの停止 (データ移管作業のため)
6日(月)午前9時	JCCI 特定原産地証明書発給システムの全協定での利用開始

○ システム統合後のイメージ

<現行の発給体制>

日商発給システム

(対象EPA)

日マレーシア、日チリ、日タイ、
日インドネシア、日ブルネイ、
日フィリピン、日アセアン

メキシコシステム

⇒システム停止

(対象EPA) 日メキシコ

システム
統合

<システム統合後の発給体制> 平成21年4月6日(月)~

日商発給システム

(対象EPA) 日メキシコ、日マレーシア、日チリ、日タイ、
日インドネシア、日ブルネイ、日フィリピン、日アセアン

(企業登録) 日本商工会議所

(判定依頼) 7判定事務所

(東京、横浜、浜松、名古屋、京都、大阪、福岡)

(発給申請) 21発給事務所

(料金体系) 基本料2,000円+製品数×加算単価500円
※加算単価は同産品利用回数21回目から50円